

## 2018-2019 シーズン シクロクロス 日本代表選手選考基準

シクロクロスナショナルチームの派遣選手は、強化指定選手の中から以下の基準を基にシクロクロス小委員会が選考し、選手強化委員会・選手強化本部会の承認により決定する。

### 1. シクロクロス・世界選手権大会選考基準

2018-2019 シーズンより、上位選手は遠征活動における自己負担がより少なくなるように、下位選手は自己負担を必須としながらも派遣の対象となることで経験を重ねられるように、A 選考、B 選考の二段階選考基準を設ける。

A 選考、B 選考の違いによって、費用またそれに準ずる支援の程度については、その都度、代表選手派遣事業の予算内で調整を行う。

いずれの категорияにおいても、複数の選考項目を定めている場合は、各項目での順位を基に、その年の世界選手権大会に相応しい実力者を小委員会が総合的に選考する。

#### <エリート男子>

##### A 選考 1名

- ▶ 全日本選手権大会終了時の UCI ランキングにおいてトップ 50 位以内の最上位選手
- ▶ 全日本選手権 終了時点のナショナルランキング最上位選手 (U23 選手を除く)
- ▶ 全日本選手権の成績

##### B 選考 1名

- ▶ A 選考に次ぐナショナルランキング保持者 (ただし U23 選考された中で最下位の選手よりも上位であること)

#### <U23 男子>

##### A 選考 2名

- ▶ 全日本選手権大会終了時の UCI ランキングにおいてトップ 50 位以内の最上位選手
- ▶ 全日本選手権 終了時点のナショナルランキング最上位選手
- ▶ 全日本選手権の成績

##### B 選考 1名

- ▶ A 選考に次ぐナショナルランキング保持者

#### <Jr 男子>

##### A 選考 2名

- ▶ 全日本選手権の成績 (下記の背景により単一大会選考を基本とする)

##### B 選考 1名

- ▶ 全日本選手権成績とともに、国内レースにおいて、男子エリート、男子 U23 のナショナルランキング上位者との時間条件付き混走等で、Jr 男子 A 選考対象に劣らない実績を見せ、特に小委員会から推薦を受ける者

#### <エリート女子>

##### A 選考 1名

- ▶ 全日本選手権大会終了時の UCI ランキングにおいてトップ 50 位以内の最上位選手
- ▶ 全日本選手権 終了時点のナショナルランキング最上位選手 (U23 選手を除く)
- ▶ 全日本選手権の成績

**B 選考 1名**

- ▶ A 選考に次ぐナショナルランキング保持者（ただし U23 選考選手 1 名よりは上位であること）

**<U23 女子>**

**A 選考 2名**

- ▶ 全日本選手権大会終了時の UCI ランキングにおいてトップ 50 位以内の最上位選手
- ▶ 全日本選手権 終了時点のナショナルランキング最上位選手
- ▶ 全日本選手権の成績（U23 該当のみで比較）
- ▶ A 選考 U23 女子としての参加選手数が 2 名に満たない場合、B 選考を A 選考に繰り上げることができる。

**B 選考 1名**

- ▶ 全日本選手権成績とともに、国内レース成績において、女子エリート選考対象選手、女子 U23A 選考対象選手に劣らない実績を見せ、特に小委員会が推薦する者。
- ▶ 2019-2020 シーズンに世界選手権で予定されている女子ジュニアカテゴリの追加に備えて、女子ジュニアカテゴリの選手を選考する事ができる。

各カテゴリー通じて、シーズン中のこの他の成績により、シクロクロス小委員会及びチーム監督となる担当コーチの推薦で選考枠を調整する事が出来る。

**2. シクロクロス・ワールドカップ派遣基準**

強化指定選手の中から希望する者で、所定の手続きを経て、連盟の了承を得たものに限る。

国内大会（全日本選手権および JCX シリーズ）における競技結果並びに競技の内容を参考に、シクロクロス小委員会及びチーム監督となる担当コーチが参加枠の中で選考する。

ただし、世界選手権大会前週のワールドカップ大会に派遣する場合は、原則的に世界選手権代表メンバーから選出する。

**3. 選考除外**

以下の選手は上記選考から除外する。

- (1) 強化の方針や指示に従わない等、チーム行動に対し不適格と見なされる者
- (2) 強化活動に対し理由なき不参加や連絡が無い等、強化指定選手として参加態度が不適格と見なされる者
- (3) アンチ・ドーピング規程に従わない者
- (4) 代表として不適格な言動・態度が認められる者
- (5) 提出した誓約書の内容を遵守しない者
- (6) 競技活動を辞めたと見なされる者（練習不足で期待された競技力を維持出来ない場合を含む）
- (7) 強化指定および強化育成指定を解除された者